様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成　31　年　6　月　24　日

京都府知事　様

受付
1.6.24
乙訓保健所

提出者　　マクセル株式会社　京都事業所

住　所　　京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉１番地

氏　名　　事業所長　　鈴木　智博

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　075-956-4141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 11 項の規定に基づき、平成 30 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マクセル株式会社　京都事業所
事業場の所在地	京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉１番地
事業の種類	２９：　電気機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	平成 30年　4　月　1　日　～ 31年　3　月　31　日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	45.109 t	全処理委託量	45.109 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	45.109 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	14.28 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列４番）

計画の実施状況（1/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：引火性廃油）

不要物等発生量

有　償　物　量

排　出　量
① 44.42

自ら直接
再生利用した量
②0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③0

自ら中間処理
した量
④0

④のうち熱回収
を行った量
⑤0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥0

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩44.42

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪44.42

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫12.08

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭0

項目	実績値
①排出量	44.42
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	44.42
⑪優良認定処理業者への処理委託量	44.42
⑫再生利用業者への処理委託量	12.08
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況（2/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：電解液洗浄廃液）

不要物等発生量

有　償　物　量

排　出　量
① 0.218

自ら直接再生利用した量
②０

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③０

自ら中間処理した量
④０

④のうち熱回収を行った量
⑤０

自ら中間処理した後の残さ量
⑥０

自ら中間処理により減量した量
⑦０

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧０

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨０

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩0.218

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪0.218

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫０

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬０

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭０

項目	実績値
①排出量	0.218
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.218
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.218
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第２面)

計画の実施状況（3/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：廃棄試薬品（廃酸））

- 不要物等発生量
  - 有償物量
  - 排出量：0.836
- 自ら直接再生利用した量：②0
- 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量：③0
- 自ら中間処理した量：④0
  - ④のうち熱回収を行った量：⑤0
- 自ら中間処理した後の残さ量：⑥0
- 自ら中間処理により減量した量：⑦0
- 自ら中間処理した後再生利用した量：⑧0
- 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量：⑨0
- 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量：⑩0.836
  - ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量：⑪0.836
  - ⑩のうち再生利用業者への処理委託量：⑫0
  - ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量：⑬0
  - ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：⑭0

項目	実績値
①排出量	0.836
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.836
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.836
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況（4/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：廃棄試薬品（廃アルカリ））

- 不要物等発生量
  - 有償物量
  - 排出量：0.485
- 自ら直接再生利用した量：②0
- 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量：③0
- 自ら中間処理した量：④0
  - ④のうち熱回収を行った量：⑤0
- 自ら中間処理した後の残さ量：⑥0
- 自ら中間処理により減量した量：⑦0
- 自ら中間処理した後再生利用した量：⑧0
- 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量：⑨0
- 接及び自ら中間処理した後の処理委託量：⑩0.485
  - ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量：⑪0.485
  - ⑩のうち再生利用業者への処理委託量：⑫0
  - ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量：⑬0
  - ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：⑭0

項目	実績値
①排出量	0.485
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.485
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.485
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況（5/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：感染性廃棄物）

不要物等発生量

有償物量

排出量
0

自ら直接再生利用した量
②0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③0

自ら中間処理した量
④0

④のうち熱回収を行った量
⑤0

自ら中間処理した後の残さ量
⑥0

自ら中間処理により減量した量
⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭0

項目	実績値
①排出量	0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況（6/6）

（特別管理産業廃棄物の種類：廃石綿等（飛散性））

不要物等発生量

有償物量

排出量
0

自ら直接再生利用した量
②0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③0

自ら中間処理した量
④0

④のうち熱回収を行った量
⑤0

自ら中間処理した後の残さ量
⑥0

自ら中間処理により減量した量
⑦0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭0

項目	実績値
①排出量	0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。